

# 平成 29 年度 第 1 回とよた森づくり委員会

## 会議録

日 時：平成 29 年 5 月 16 日（火） 13:30～16:45

場 所：豊田市役所南庁舎 5 階 南 52 会議室

出席者：別紙参照

資 料：別紙参照

※以下、敬称略

### 1. 開会

※事務局より開会の挨拶

#### ●森林課 課長 古澤

- ・ 本日は昨年度の協議結果を踏まえ、引き続きリニューアル方針の策定に向けての検討をするとともに、新年度に入ったため、人事異動による市森林課の体制や当初予算概要についても説明する。

※議事に先立ち、事務局より本年度業務委託業者の紹介と資料確認を実施

### 2. 会長挨拶

※とよた森づくり委員会会長より挨拶

#### ●とよた森づくり委員会 会長 岡本

- ・ 昨年に引き続き、今年度も活発な議論をいただきたい。よろしく願いたい。

### 3. 産業部長挨拶

※産業部長より挨拶

#### ●産業部 部長 前田

- ・ 産業部は農業、林業、商業、流通業と幅広い業種の担当をしている。私は森林については、合併以前の平成 12 年の県南豪雨、東海豪雨の教訓から、豊田市は広域な行政、森林行政の重要性を認識している。森づくり構想リニューアルについては足掛け 3 年議論をしており、本年度はとりまとめの年になるので、より活発な議論をお願いしたい。

※これより進行を岡本会長に交代

### 4. 議事

#### (1) 平成 29 年度事業について

##### ① 平成 29 年度森林課体制について

※森林課長古澤より資料 1-1 について説明

※農林振興室長より挨拶

#### ●農林振興室長 矢頭

- ・ 昨年までは農業関係を担当していたが、今年度からは森林の担当になった。みなさんと一緒に森林行政について頑張っていきたいのでよろしくお願ひしたい。

※森林課副課長より挨拶

## ② 平成 29 年度森林課当初予算概要について

※森林課小木曾より資料 1-2 について説明

## ③ 今年度の森づくり委員会の進め方について

※森林課鈴木より資料 1-3 について説明

< 質疑応答 >

### ● 蔵治委員

- ・ 合同作業部会と森づくり委員会というのは何が違うのか。

### ● 森林課 鈴木

- ・ 昨年度は「地域材の生産・流通・利用」と「森林保全と人材育成」の 2 つの作業部会を設けていた。今年度は文案を詳細に詰めて検討するため、「合同作業部会」として詳細な検討を行いたいと考えている。また適宜、本委員会も設置し策定していく。今後の議論の流れによっては、昨年のように個別の作業部会の開催等も視野に入れて進める。

### ● 蔵治委員

- ・ 昨年度 2 つの作業部会に分けたが、今年度の合同作業部会の開催方法では本委員会と実質的には何の違いもない。予算上の都合による名称変更なのか。2 つの作業部会に分けたメリットが失われるのでは。

### ● 森林課 鈴木

- ・ 予算上の都合で合同作業部会とするのではない。昨年度は現場の視察や個別事項の議論が中心であったが、今年度はとりまとめ作業が中心のため、個別に行うのではなく、両部会の情報共有を含めてやらないといけないため合同作業部会とした。参加対象は全メンバーだが、議事内容が構想等の文章を詰める作業的なことが多いため、「合同作業部会」とした。今年も開催回数が多いため、準備や手続きなどにかかる事務局側の負担が作業部会の方が軽減されるという理由もある。

### ● 蔵治委員

- ・ 事務局側の負担軽減を目的とするために分けたと理解した。

## (2) 新・森づくり構想及び第 3 次基本計画における「地域材の生産・流通・利用の促進」について

### ① 新・森づくり構想

※森林課鈴木より資料 2-1、2-2（「木材資源の循環利用のための長期の指針」のみ）について説明

※森林課川合より資料 2-2（「地域材の利用拡大」のみ）について説明

※森林課山田より資料 2-2（「林業用路網の整備」のみ）について説明

< 質疑応答 >

### ● 片桐委員

- ・ 今回見直しを進めている構想全体に対して、第 1 回森づくり委員会で今回の分野から議論を始めたという意図はどういった理由からか。

### ●森林課 鈴木

- ・ 昨年度は作業部会を含めて計7回の委員会を開催してきたが、路網の議論が十分にできなかった反省があった。そこで今回は路網に関するテーマを設定した。また、路網は木材生産に密接に関連することから、路網の説明を含む地域材生産と流通と利用のテーマを今回設定した。
- ・ 次回はゾーニングや森林整備等の数値目標をテーマに針広混交林、次々回以降は間伐や人材育成など他の分野についても議論をする予定である。これまでの委員会で当初構想で描いた将来像や基本理念は変えないことは確認済みであり、第6章の「基本的施策」以降から順番に議論を重ねることで、構想全体の見直しがほぼ10月までには間に合うよう計画している。

### ●片桐委員

- ・ 1章から5章までは以前の構想にあるもので、追加の検討事項はなく、6章以降については、今年度の森づくり委員会で事務局による見直し案を元に議論を進めていくという理解でよいのか。

### ●森林課 鈴木

- ・ 森林データの更新や若干の文言修正等はあるが、基本的にはその通りである。

### ●蔵治委員

- ・ 現・森づくり構想（18ページ）では年間木材生産量の数字が19,000 m<sup>3</sup>であると記載があったが、今回は記載がない。それに関連して27年度森づくり白書8ページの豊田市内木材生産量の表について教えてほしい。木材生産量は19,000 m<sup>3</sup>からスタートして、毎年順調に増加し、平成27年は48,316 m<sup>3</sup>と2.5倍になった。特に平成27年は前年比で大幅に増加したが、豊田森林組合の生産量はそれほど増加していない。増加の理由を説明してほしい。
- ・ 「木材資源の循環利用」という場合、今どれくらい生産しているのか、また、どれくらいが適正な生産規模なのかということが本質的なので、この表をある程度分析しないとけないと考える。

### ●森林課 古澤

- ・ 平成27年度の数値がイレギュラーで増加しているが、下山地区でのトヨタ自動車のテストコース建設に付随する伐採が発生したことに起因している。なお、伐採業務の受託は入札で決定されるため、森林組合やそれ以外の事業者など複数の事業者で受託している。

### ●蔵治委員

- ・ 同箇所ですらに気になる点として、利用間伐での生産量が前年比で半減している理由は何か。

### ●森林課 深見

- ・ まず、表中の「うち利用間伐での生産量」及び「うち高性能林業機械による生産量」が構想に関連する数値として理解いただきたい。これらは間伐による生産量が反映されている。それ以外の増加分は作業道や林道を開設する際の支障木伐採が森林組合の生産量としてカウントされている。その他は、森林組合以外の生産量が追加されていると解釈していただきたい。

### ●蔵治委員

- ・ 平成 27 年の「うち利用間伐での生産量」が「10,806 m<sup>3</sup>」に対し、平成 26 年は「19,096 m<sup>3</sup>」であり、この半減している理由を確認したい。
- 森林課 古澤
  - ・ 今すぐには回答できないため、課内にて確認し、後日回答させていただく。
- 鈴木（政）委員
  - ・ 林業では往々にして数字が付合しないこともあるので、委細にこだわらず議論をしていければ良いのではないかと。
- 森林課 鈴木
  - ・ 「木材資源の循環利用のための長期の指針」のルール中のカの 2 つの案について必要性などご意見をいただきたい。
- 片桐委員
  - ・ 案 1 の表現中に気になる箇所がある。「一時的な木材価格の高騰により乱伐」は現在の木材市況をみるに、このような事態は現実的に起こりうるのか。
- 鈴木（政）委員
  - ・ 名古屋城天守閣木造復元関連によるものか、この半月ほど、大径木の確保について複数の業者がこちらにコンタクトしてきた。こうした相当な材積量が必要とされている中では、無届伐採はしばらく起こりうると思われる。
- 蔵治委員
  - ・ 資料に示されている「年間伐採量」の単位は立米でよいのか。その場合、上限として想定している数値はどれくらいか。
- 森林課 鈴木
  - ・ 基本的には年間成長量ベースで考えている。前回の委員会で人工林維持ゾーン（生産林）と針広混交林化ゾーン（保全林）について議論したところだが、市内森林の 70%ほどが生産林になると想定し、安全率をかけて今回仮の試算をした。その計算によると、80,000 m<sup>3</sup>前後という数値になる。実際のコントロール方法については今後の課題である。
- 山本委員
  - ・ いまの説明でもよくわからない。案 1 の「年間伐採上限量」の算出は可能なのか、確認ができない。案 2 はわかりやすい。乱伐を食い止めるための資料は昨年度の作業部会でも事例が紹介あったので納得できる。
- 岡本会長
  - ・ 保安林には面積に関する総量規制があったと記憶している。
- 森林課 北岡
  - ・ 構想にこうした記載をすることは可能だが、実際の規制の適用や方法論は課題だ。
- 岡本会長
  - ・ 毎年度、年間の伐採計画量について、市が所有者等から収集・把握し、決定した総量を上回る伐採予定量であれば各計画量を下方修正させ、総量に達しないのであれば計画通りの伐採を許可するなど、できないことはないのでは。ただし、総量の適正値をどう決定するのが課題だ。
- 永井委員

- ・ これを構想に明文化してどの程度法的拘束力があるのか。構想・規制を知らなかった、あるいは誤伐したと主張すれば実効性が伴わないのでは。

#### ●森林課 鈴木

- ・ 案2であれば森林法の枠内で伐採届の手続き制度があるので、その枠内の中で、事前に市役所へ伐採届が出された際に指導が可能だ。森林法内にある計画に位置付けて、その上で伐採届を運用していく自治体も存在する。

#### ●國友委員

- ・ 両案を併記してはどうか。80,000 m<sup>3</sup>程度という数値について、トヨタ自動車のテストコースの皆伐の生産量が40,000 m<sup>3</sup>とすればその2倍にあたる。そうすると、規制する観点では上限値は妥当な水準では。

#### ●蔵治委員

- ・ ただし、補足すると現在の林野庁の政策として、木材生産の強化を進めており、今回の80,000 m<sup>3</sup>という数字は、国の方針に沿った数値と受け止めた。もちろんこの数値は人工林が成長する蓄積量の範囲内という数値ではあり、かつ余裕を見た数値ではある。ただし一方で人工林というのは奥地から道路沿いまで様々ある。伐採は伐採しやすい場所に集中するので、場所によっては人工林の成長を超えた伐採が行われることにはなるのでは。

#### ●國友委員

- ・ それを規制するために、案2にあるとおり、一か所当たりの上限面積を設定しておけば、搬出されやすい場所ばかり伐採されるということは避けられるのでは。また、総量規制として案1として設定すればよい。いずれの案もそれぞれ意味合いが異なると思うが。

#### ●片桐委員

- ・ この議論を進める前提として、矢作川水系あるいは豊田市内として必要な森林資源のボリュームを最初に定める必要があるのでは。その上で必要となる規制の議論を進めていくべき。森林資源量をこれだけ持っている必要があるという共通認識ができていないか。
- ・ 制限を設定するという事は、すなわち一定の水準を維持していくということだ。その水準が設定されていないと、制限の目的が曖昧になるのでは。

#### ●森林課 鈴木

- ・ 今回の80,000 m<sup>3</sup>前後という数字は、豊田市のスギ・ヒノキ全体の年間成長量が、森林簿では計130,000 m<sup>3</sup>になり、さらに尾根部や沢部等の利用できない部分を差し引いて算出した。大雑把な計算方法だが、利用可能な森林資源量として計算した。今回の計算は「今ある資源を維持すること」が片桐委員の指摘する「議論の前提」である。

#### ●岡本会長

- ・ 理屈の上では、現在の資源量が過剰だ。現在の森林が法正林レベルになっていけば、これほどまでにはならないはずである。むしろ森林資源を減らしてもいい。標準伐期齢で最も成長量が高いので、50年生程度での伐採が資源生産量としては一番良い。
- ・ 伐採後の植林が求められている。伐採後の再生林は課題となっている。

#### ●鈴木（政）委員

- ・ シカの食害など、皆伐しても採算性が悪いので伐採超過は杞憂では。

#### ●蔵治委員

- ・ 木材資源の保続の観点をまじめに議論し始めたら、どういう年齢構成を将来100年後に目指すのかの議論が必要だ。そういう議論に時間を費やしていいものか。

- ・ 木材資源の保続という観点ではなくて、何か別の観点が必要だ。実際の森林状況や社会情勢をみると理想通りの持続可能な森林資源の利用は難しい。ただし、木材資源の利用は進めていくべき。保続の議論を無理やりする必要はない。したがって案1は必要なく、案2のみのほうが明瞭ではないか。

●岡本会長

- ・ 指導方針として、皆伐面積の上限を打ち出すことはできない話ではない。むしろ既存の保安林における皆伐面積規制の倍にするなどより規制を強化できないか。

●鈴木（政）委員

- ・ 普通林であれば保安林よりも規制を強化できると思われる。
- ・ ただし、林野庁の方針に対して、今回の事務局案はそれに反することにならないだろうか。

●蔵治委員

- ・ 林野庁は100年後の構想として完全な法正林を作るという方針で、すべての林齢の森が均等面積ずつ存在することを目指しているはずだ。

●片桐委員

- ・ 案2で気になる点を述べたい。皆伐希望者についてはそれを止めることは適切ではないと感じている。林業を意思のないあるいは林業が継続できない所有者の山については、皆伐し自然林に回帰させるべきで、皆伐の規制を敢えて明言する必要があるのだろうか。
- ・ 林業が継続できない所有者に対する対応についての議論が必要ではないか。

●鈴木（政）委員

- ・ 現在の法制度では、皆伐後に再造林することが定められており、皆伐後の放置は許されていない。その整合性をどうするか。

●森林課 鈴木

- ・ 補足すると、皆伐の禁止ではなく大面積皆伐の抑制が今回の提案の主眼である。豊田市内の所有者は1人1haも所有していないケースが多い。また、皆伐再造林から10～15年後の植生は不安定で、大雨時の土砂崩壊等が懸念される。そのため、保全の観点から3ha程度以上の大面積皆伐を規制したい考えだ。

●片桐委員

- ・ 提案の主旨については理解した。そうした主旨が伝わる表現を検討してもらいたい。

●森林課 市川

- ・ 伐採届は許可ではなく届出である。市の森林整備計画上では皆伐後に必ずしも植林をする必要はなく、天然更新も認めている。森林法上は皆伐後5年経過した時点で植生を確認することが求められている。また、森林法が改正され、伐採者が皆伐後の植生について届け出るようになった。

●森林課 北岡

- ・ 5年後に天然更新したと認められない場合は、植栽命令を出すことができる。

●岡本会長

- ・ 現実に運用できるかどうか、また、年間伐採量の上限数値についてはさらに議論する必要があるように感じた。

●永井委員

- ・ 項目クについて、「木育などの」という文言は不要ではないか。「木育」は、低年齢から木や森に親しみ豊かな心を育むものであり、木材利用を促進するための「木材資源の循環利用」というくくりの中での使用は適切ではないと感じる。

●森林課 鈴木

- ・ 「木育」はあくまでも具体的な例示として記載した。「木育」は「普及啓発」にかかっている。「木材利用に関する木育などの普及啓発」など表現を検討したい。

<10分間休憩>

② 第3次基本計画

※森林課鈴木より資料 2-3、2-4 について説明

※青山オブザーバーより資料 2-4（豊田型作業システム関連）、2-5 について説明

※森林課山田より資料 2-4（林業用路網関連）、2-6 について説明

※森林課川合より資料 2-4（地域材利用関連）について説明

<質疑応答>

●岡本会長

- ・ 今回の基本計画案では伐出・搬出コストの平成 34 年の目標値は 10,000 円/m<sup>3</sup>で、現計画の目標値 8,000 円/m<sup>3</sup>より目標値が後退しているように見受けられる。計画の根拠は。

●森林課 鈴木

- ・ 第2次基本計画では直接経費のみを指標とし間接経費や消費税を考慮していなかったため、第3次基本計画ではより実態に即した評価をするために、土場までのコストや間接経費などを含めたコスト全てで整理している。結果、現状 11,000 円/m<sup>3</sup>程度となり、10年後の目標は 8,000 円/m<sup>3</sup>としている。昨今の取引を見ていると、今後の木材単価も 10,000 円/m<sup>3</sup>程度と想定しており、これを下回るコストにしなければいけないという考え方である。

●山本委員

- ・ 今日の議題は中核製材工場の稼働後の市民の関わり方など、我々にとって新しいテーマだ。もう少し時間をかけて議論すべきではないか。今回の森づくり委員会は情報提供であるという理解で良いのか。
- ・ 中核製材工場は多額の税金が投入されている公共事業であるため、山側が納得できるものにしたいという思いだ。前はコスト削減に関する情報提供は良かったが、その他にも山側のメリットはないか。また、あさひ製材協同組合との連携の具体像などもっと情報提供いただきたい。

●鈴木（禎）委員

- ・ 現実的には中核製材工場の生産計画もまだ明らかになっていないのが現状である。方向性がまとまればさらに情報提供できるのではないか。

●森林課 鈴木

- ・ 資料 2-4 第3次基本計画案の3ページ目「⑦加工・流通体制の構築」の中核製材工場を含めた体制づくりについて、もう少し情報提供があった上でさらに議論したいという意見で良いか。

### ●山本委員

- ・ そのとおりである。市が力を入れて取り組んでいるそのメリットは何なのか、山側だけでなく市民にとってのメリットを明確にしたい。
- ・ 地域材の生産・流通・利用部会で寺部小学校を見学したが、木目のある一枚板ではなく、ベニヤ板や木目のフィルムが使用されるなど、本来の木育の趣旨からずれている印象を受けた。木材利用は重要かつ今後促進するべき一方で、中核製材工場が稼働し、木造建築が増えて市民が木に親しむ機会が増えることを考えると、木材の利用方法について丁寧な議論が必要と感じた。

### ●大江委員

- ・ 山本委員の意見に同意である。寺部小学校を見学した限りでは、木材の利用方法と設計の者の選定の2つの課題があると感じた。ベニヤ板の代わりに、節のある杉板を使用できた。メインの構造についても日本の各地に良い事例が豊富にある。公共物に木材を利用する際は、細部の使い方まで検討をするプロジェクトを設けるなど工夫できると思われる。

### ●鈴木（政）委員

- ・ 以前、豊田市内でプレカット工場を建設したが、それほど長く操業されなかった。それはどう評価しているか。中核製材工場が同様にならないか懸念している。

### ●森林課 北岡

- ・ PR 不足や、適切な機械が選定されなかったなど、稼働率が低かった。また、事前の協議が十分ではなかった。

### ●鈴木（禎）委員

- ・ 建築課に木造に詳しい人材を配置することが必須だ。学校でも勉強している人が少ない。

### ●大江委員

- ・ 木造の構造設計の経験のある人がいない。また、木材に対する思いのある人材を配置することが求められる。木の使い方がわかっておらず、適材適所に使われていない。
- ・ 「公共施設での矢作川流域材の活用例」パンフレットの寿恵野こども園の主な使用樹種の造作材にラワン（合板）の表記があることは情けない。

### ●國友委員

- ・ 鈴木委員もメンバーであるウッドイーターや一級建築士にアドバイザーないしはコーディネーター的な役割を担っていただければ。そういう仕組みができればいいと思われるが。

### ●森林課 川合

- ・ 現在、ウッドイーターは内容やメンバーもまだ固定ではないので、発展的に公共建築物などにアドバイスできる機能を持たせられれば理想と考えている。その中でトータル的にコストを下げる仕組みやアドバイスもできればと思う。

### ●大江委員

- ・ ぜひそうしていただきたい。その際は、なれ合いにならないよう第三者的に審査できる仕組みも必要だ。

### ●森林課 川合

- ・ 基本方針策定以降、第1号の大型建築物から木質化の取組をスタートしている。経験値を積みたいところだが、大型建築物が早々あるわけではないので、専門的な箇所には外部に頼る必要があると思われる。

### ●國友委員



- ・ 山の生産コスト削減と路網整備、木材利用の話は、単体でみるのではなくトータルで取り組むべきであると、当社の経験からも感じるどころだ。コーディネーターを配置することで社内での木材利用の拡大も見られ始めている。また、ウッドイーターが第三者的な視点で木材利用を助言する仕組みができればいい。

#### ●大江委員

- ・ 木造耐火構造や木造ビルディングもできるようになり、木材を利用しやすい環境になってきている。それこそトヨタ自動車が先頭になって取り組んでもらえればと思う。

#### ●大江委員

- ・ 資料 1-2 予算概要の説明の際、木材利用施設整備促進費交付金の実績がなく廃止になったとあるが、実績がなかった理由は何か。

#### ●森林課 古澤

- ・ 自治区の施設や私立のこども園等相談はあったが、実際の申請に至らなかった。
- ・ 市としては、中核製材工場稼働に伴い地域材の流通を促進していく上で、一般木造住宅を促進するための制度改善などを別途議論していく必要があると考えている。

#### ●大江委員

- ・ 愛知県では地域材利用の補助金が現在全くないが、岐阜県では地域材の利用に対する補助が手厚いため、よく比較される。豊田市だけでも復活についてぜひ検討してほしい。

#### ●鈴木（政）委員

- ・ 材価が低いことが問題であり、それが 10,000 円/m<sup>3</sup>でも上がればほとんどの問題が解決する。

#### ●森林課 鈴木

- ・ 疑問・質問などがあれば、事務局に連絡いただければと思う。基本計画などにどこまで記述できるかという問題はあるが、日程も勘案しつつ、委員の意見については随時情報提供をしていきたい。

#### ●岡本会長

- ・ 今回の議論は非常に多岐にわたっており、量も多いため、ご意見のある方は次回までに事務局に意見や提案をいただければと思う。

## 5. その他

### (1) 間伐実績報告

※森林課深見より参考資料「平成 28 年度間伐実績」について説明

- ・ 間伐面積は例年並みであり、利用間伐は 183ha 程度（あいち森と緑づくり事業 430ha のうち 63ha、間伐促進事業（公共上乗せ）118ha のうち 97ha、矢作川水源基金 174ha のうち、24ha が利用間伐）である（昨年度は 126ha）。間伐は補助事業の部分が增加しているが、市単独でも予算がついたことも影響していると考えている。

### (2) 今後の予定、事務連絡

※森林課古澤より次回日程、委員改選、前回議事録回覧について確認

- ・ 第 1 回合同作業部会の開催日程は候補日の 6 月 16 日（金）、22 日（木）、23 日（金）に

ついて確認し、出席可能人数から6月22日（木）で決定とした。

- ・ 森づくり委員会委員は7月に改選がある。森づくり計画の策定途中のため、基本的には継続で想定しているが、不可能な場合は森林課まで5月中に連絡をいただきたい。

以 上

**平成 29 年度 第 1 回とよた森づくり委員会  
出席者一覧**

(※敬称略)

**1. とよた森づくり委員**

岡本 讓	元愛知県賀茂県有林事務所 所長
清水 元久	豊田森林組合 代表理事組合長 <欠席>
蔵治光一郎	東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林企画部 企画部長・教授
板谷 明美	三重大学大学院生物資源学研究科 准教授
大江 忍	NPO 法人緑の列島ネットワーク
鈴木 禎一	あさひ製材協同組合 代表理事
山本 薫久	NPO 法人都市と農山村交流スローライフセンター 代表理事
片桐 正博	元愛知県副知事・森づくり会議森林所有者
鈴木 政雄	専業林家・森づくり会議森林所有者
國友 淳子	トヨタ自動車社会貢献推進部
永井 初美	公募委員・森林学校 OB
澤田恵美子	元豊田市消費者グループ連絡会 会長 <欠席>

**2. オブザーバー**

永谷 兼後	愛知県豊田加茂農林水産事務所 林務課長
鈴木 辰吉	おいでん・さんそんセンター 所長 <欠席>
林 富造	豊田森林組合 代表理事専務
平松 治生	愛知県豊田加茂農林水産事務所 森林整備課長
青山 正博	豊田森林組合 常務理事

**3. 事務局**

前田 雄治	豊田市産業部長
矢頭 更三	豊田市産業部農林振興室長
古澤 彰朗	豊田市産業部農林振興室森林課長
小木曾哲也	豊田市産業部農林振興室森林課 副課長
藤本 光義	豊田市産業部農林振興室森林課 主幹 (林道)
北岡 明彦	豊田市産業部農林振興室森林課 副主幹 (保全・計画)
川合 晃司	豊田市産業部農林振興室森林課 副主幹 (森づくり・地域材)
市川 靖浩	豊田市産業部農林振興室森林課 担当長 (保全・計画)
深見隆之助	豊田市産業部農林振興室森林課 担当長 (森づくり・地域材)
井崎 広児	豊田市産業部農林振興室森林課 担当長 (林道)
鈴木 春彦	豊田市産業部農林振興室森林課 主任主査 (保全・計画)
山田 洋平	豊田市産業部農林振興室森林課 主任主査 (林道)
中島 諒大	豊田市産業部農林振興室森林課 主査 (保全・計画)
中尾 友一	株式会社自然産業研究所 上級研究員
大南 絢一	株式会社自然産業研究所 上級研究員
寺田 武徳	株式会社自然産業研究所 研究員

以 上

## 平成 29 年度 第 1 回とよた森づくり委員会 配付資料一覧

- ・ 次第
- ・ 配付資料一覧（※本紙）
- ・ 平成 29 年度とよた森づくり委員会 名簿
- ・ 資料 1-1 平成 29 年度森林課体制
- ・ 資料 1-2 平成 29 年度森林課当初予算概要
- ・ 資料 1-3 平成 29 年度とよた森づくり委員会今年度の進め方
- ・ 資料 2-1 現・森づくり構想、第 3 次基本計画の目次
- ・ 資料 2-2 新・森づくり構想事務局案（現・森づくり構想 P18～19 修正版）
- ・ 資料 2-3 第 3 次基本計画 重点プロジェクトについて
- ・ 資料 2-4 第 3 次森づくり基本計画事務局案（第 2 次森づくり基本計画 P20～25 修正版）
- ・ 資料 2-5 地域材の生産・流通・利用の促進に関する補足資料
- ・ 資料 2-6 林業用路網に関する補足資料
  
- ・ 参考資料 平成 28 年度間伐実績
- ・ 参考資料 平成 28 年度森づくり構想等リニューアル検討報告書
- ・ 参考資料 平成 27 年度豊田市森づくり白書
- ・ 参考資料 平成 28 年度とよた森林学校実施報告書
  
- ・ 追加資料 「豊田森林学校」パンフレット
- ・ 追加資料 「ものづくりと森づくりのまち豊田から」パンフレット
- ・ 追加資料 「公共施設での矢作川流域材の活用例」パンフレット

以 上